



平成 19 年 2 月 16 日

各 位

静岡県静岡市駿河区豊田三丁目 6 番 36 号
株式会社アムスライフサイエンス
代表取締役社長 浅山雄彦
(コード番号:2927)

問い合わせ先 取締役 白鳥弘之
社長室長
電話番号 054(281)5238

子会社による本草製薬株式会社の事業の譲受けに関するお知らせ

当社は、民事再生会社 本草製薬株式会社の再生支援に関し、当該会社が営む「医薬品及びヘルスケア商品の製造・販売事業」を当社の 100%子会社に事業譲渡する基本合意書を平成 19 年 1 月 29 日付けで締結し、事業の譲受けに向け調査を進めてまいりましたが、本日事業譲渡契約を締結いたしました。その内容につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業譲受けの理由

当社は、お客様の多様な需要に、的確かつスピーディーに対応できる健康食品・自然派化粧品の受託総合(OEM)メーカーとして、成長してまいりました。一方、本草製薬株式会社は、天保 2(1831)年創業の老舗であり、医療用医薬品・一般薬の製造・販売部門を有する開発・製造・販売まで、一貫した事業を行う総合漢方薬メーカーであり、健康食品等の製造販売も手がけております。

当社は、当社の事業と関連する医薬品部門へ新たに進出し多角化を図るとともに、高齢化社会に即した両社が相通じる予防医学への注力、両社の異なる販売チャネルを相互に利用するなど、シナジー効果を最大限発揮させ、企業価値を高めていくことが、本草製薬株式会社の事業再生及び当社の企業価値の向上につながるものと考えています。

2. 事業譲受けの内容

(1) 譲受け部門の内容

医薬品及びヘルスケア商品の製造・販売事業

(2) 譲受け部門の経営成績

	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期
売上高	5,468 百万円	5,111 百万円
売上総利益	3,898 百万円	3,830 百万円
営業利益	68 百万円	228 百万円
経常利益	11 百万円	276 百万円

(注) 上記数値は、本草製薬株式会社の管理会計において部門別の計算がされておられません。今回、主要な事業を譲り受けるため、民事再生手続きにおける同社全体の数値を記載しております。なお、記載数値につきましては、同社が民事再生手続き中であり、未監査でもあるためご留意願います。

(3) 譲受け資産、負債の項目および金額

事業譲受け資産は事業譲受け期日における当該事業に供する棚卸資産、固定資産、売上債権を対象としており、細目については今後双方が協議の上確定いたします。なお、負債の引継ぎはありません。

<参考>

平成 18 年 3 月 31 日貸借対照表計上額

資 産		
項 目		帳簿価額
現 金 預 金		832 百万円
売 上 債 権		1,193 百万円
棚 卸 資 産		1,677 百万円
そ の 他 流 動 資 産		417 百万円
有 形 固 定 資 産		617 百万円
無 形 固 定 資 産		10 百万円
投 資 そ の 他 の 資 産		528 百万円
繰 延 資 産		17 百万円
合 計		5,294 百万円

(注)上記表はあくまで参考として記載しております。

(4) 譲受け価額および決済の方法

譲受け価額 8 億円(消費税別途)

決済方法 平成 19 年 6 月 1 日(予定)に現金にて決済する。

3. 本草製薬株式会社の概要

(1) 商 号 本草製薬株式会社

(2) 主な事業内容 医薬品及びヘルスケア商品の製造・販売事業

(3) 設立年月日 昭和 46 年 9 月 28 日

(4) 本店所在地 愛知県名古屋市天白区古川町 125 番地

(5) 代 表 者 代表取締役 山本貢士

(6) 資本金の額 5,660 万円

(7) 従業員数 190 名(平成 18 年 3 月期)

(8) 大株主構成及び持株比率 山本貢士 58.62%

(9) 当社との関係 資本関係および取引関係、ならびに人的関係はありません。

(注)平成 18 年 10 月 2 日付けにて、東京地方裁判所に民事再生手続きを申請し、現在民事再生手続き中であります。

4. 日程

平成 19 年 2 月 16 日 取締役会

平成 19 年 2 月 16 日 事業譲渡契約締結

平成 19 年 6 月 1 日 事業譲受け期日(予定)

5. 会計処理の概要

現在、該当事項は、見込む必要はないものと考えております。

6. 今後の見通し

今後の業績見通しに与える影響は現在精査中につき、今後内容が確定次第、速やかに開示いたします。

以上